

こんにちは 家畜保健衛生所です

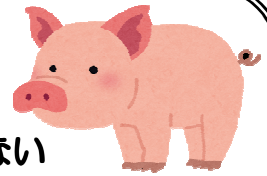
東京都で豚熱が発生(国内85例目)

東京都小平市の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門小平海外病研究拠点(試験・研究用 5頭)において、11月17日に外部から試験・研究用として導入したイノシシが18日に死亡したため検査を実施。その結果、19日に豚熱の患畜であることが判明しました。

・引き続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

飼養衛生管理基準

- 農場・畜舎出入口での車両や重機、人の靴底等の消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の作業着・長靴、豚舎ごとの長靴の使用
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れない
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある飼料を給与する場合は、適正に処理が行われたものを用い、給与するまで汚染されないよう管理を実施



◆異常があれば、すぐに家畜保健衛生所にご連絡ください！

※ 豚が死亡する等の異常があった場合、豚熱と違う原因が考えられても、ご自身で判断せず家畜保健衛生所にご連絡下さい。

■ 豚熱の主な症状

発熱、食欲不振、元気消失、便秘、下痢、歩行困難、けいれん、目やに、削瘦、耳や下腹部・四肢等に紫斑、複数母豚の流死産

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700 業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします